

# 一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内

令和6年10月



## CONTENTS

- ◆荷主・物流事業者向け 持続可能な物流セミナー2024 中部運輸局
- ◆トラックフェスタ2024 in MieMu 開催のご案内
- ◆物流セミナーのご案内 三重県トラック協会
- ◆2024年問題解決 重要説明会 開催報告「物流クライシス2024-II」運べない届かない危機元年
- ◆2024年問題対応 個別相談窓口開設のご案内とアンケート
  - ◆トラック安全運転のポイント
  - ◆「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」
  - ◆第63回 「正しい運転、明るい輸送運動」 を行います
  - ◆軽油価格調査のお願い（9月購入分）
  - ◆初任運転者指導教育 e ラーニング（Web講習）ご案内
  - ◆安全宣言 200日 無事故無違反ラリー 3か月目に入りました
- ◆大学生／高校生のインターンシップ 受入先会員様を募集
- ◆令和6年度 業務改善助成金 賃金引上げ＋効率化設備投資
- ◆事業役員・永年勤続従事者表彰の推薦について（公募）
- ◆県ト協助成金の申請期限について
- ◆近代化融資制度の公募期間について
- ◆SASスクリーニング検査指定医療機関追加のお知らせ
- ◆政策協議会のご報告
- ◆新規入会会員様のご紹介
- ◆会員様の所在地変更等
- ◆運行管理者 一般講習／基礎講習のご案内 9月末現在 発表分
- ◆整備管理者 選任前研修／選任後研修のご案内 9月末現在 発表分
- ◆紀北地区出張適性診断のご案内
- ◆社会と共に生、環境にやさしいトラック輸送 実施中



\*-\*

一般社団法人三重県トラック協会  
<https://www.santokyo.or.jp>  
TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095

## ◆荷主・物流事業者向け 持続可能な物流セミナー2024 中部運輸局

慢性的な労働力不足に加え、4月から始まったドライバーに対する時間外労働の上限規制(年960時間)の適用などによる諸問題により、物流の停滞が懸念されています。

このため、担い手の確保、取引環境の適正化、物流の効率化・生産性向上が喫緊の課題となっています。 政府は昨年6月「物流革新に向けた政策パッケージ」 本年2月の「2030年度に向けた政府の中長期計画」の策定など取り組みを進めています。

本セミナーでは、トラック事業の様々な課題解決の一助になるよう、持続可能な物流の実現に向けて、物流業界の現状と課題、荷主・物流事業者が取り組むべきことについての説明と、各種の取組事例の紹介がおこなわれます。

### 物流効率化をどう果たすべきか

主催：中部運輸局

日時 **10月31日(木)13時30分～**

場所 **ウインクあいち**

**大会議室1002**

名古屋市中村区名駅4丁目4-38

申込先 中部運輸局自動車交通部貨物課

申込締切 10月24日(木)

右記二次元コードから  
お申し込みください



詳細は次ページをご覧ください

#### 第1部

物流「2024年問題」の現状と課題

講師：立教大学 教授 首藤 若菜 氏

#### 第2部

行政の取組み、物流効率化の事例紹介

事例I 産地と荷受のデータ連携による取組み  
株式会社デンソーの事例

事例II 共同配送の取組み

F-LINE株式会社の事例

## ◆ トラックフェスタ 2024 in MieMu 開催のご案内

トラックフェスタ2024を下記日程で三重県総合博物館にて開催いたします。

トラック運送の役割や、交通安全活動等の社会貢献活動など、幅広い年齢層の方にトラック運送業界の現状と役割を知っていただきます。特に将来を担う小学生へのPRを行います。

1日中お楽しみいただける催し物になっていますので、ご来場をお待ちしております。

日時 **11月10日(日)10時から**  
場所 **三重県総合博物館 MieMu**  
津市一身田上津部田3060



#### イベント

ヒーローショー・ダンスパフォーマンス  
スタンプラリー・トラック乗車体験  
子供用乗車、走行体験・じゃんけん大会  
子ども免許証作成、シートベルト体験車  
など



荷主・物流事業者向け  
持続可能な物流セミナー 2024

# 荷主企業として 「物流効率化の役割」を どう果たすべきか

持続可能な物流を実現するためには、荷主企業、物流事業者が連携・協働して、「物流革新に向けた政策パッケージ」及び「2030年度に向けた政府の中長期計画」に基づく各施策を推進していくことが重要です。本セミナーでは、荷主企業等関係者を対象に物流業界の現状と課題、物流関連2法等の説明、物流効率化の事例を紹介します。

令和6年 10月31日(木) 13:30～16:10  
ウインクあいち 大会議室1002  
名古屋市中村区名駅4丁目4-38  
+Web同時配信

参加無料  
定員  
150名  
(先着順)

## 第1部 基調講演

### 物流「2024年問題」の現状と課題

講師 立教大学 経済学部経済政策学科 教授 首藤 若菜 氏

立教大学経済学部教授。専門は労使関係論、女性労働論。著書に『雇用か賃金か 日本の選択』(筑摩選書)、『物流危機は終わらない一暮らしを支える労働のゆくえ』(岩波新書)など。

経産省・国交省・農水省「持続可能な物流の実現に向けた検討会」、産業構造審議会商務流通情報分科会 流通小委員会などの公益委員を務め、テレビ番組などにも多数出演。



## 第2部 行政機関の取組、物流効率化の事例紹介

### 行政機関の取組み

行政機関 国土交通省 物流・自動車局物流政策課 課長 紺野 博行

### 物流効率化の事例紹介

事例 I 産地と荷受のデータ連携による取組

株式会社デンソー

フードバリューチェーン事業推進部

データソリューション課 課長 西部 慎太郎 氏

事例 II 共同輸配送の取組

F-LINE株式会社

物流未来研究所 次長 坂本 卓哉 氏

## 問い合わせ先

中部運輸局自動車交通部貨物課  
Tel:052-952-8037

お申し込みはこちらから  
申込締切: 10月24日(木)



前日までに資料をメールでお送りします。  
go.jpからのメールが受信できるように設定してください。

## ◆ 物流セミナー開催のご案内

三重県トラック協会

お取引先の皆様とともにご参加いただける物流セミナーを本年も下記にて開催いたします。  
荷主様と一緒にご参加いただきますようお願い申し上げます。

会員様単独での参加も可能ですが、ぜひ御社の荷主様もお誘いください。

なお、荷主様への開催案内もご用意いたしますので下記にてお知らせください。

### 物流セミナー 「能登に学び 南海トラフ地震に備える」

講師 福和伸夫 氏 (ふくわ のぶお)

名古屋大学名誉教授 地震工学者



1. 日時 11月12日(火)15:30~

2. 場所 ホテルグリーンパーク津（津駅前）

令和6年1月1日、最大震度7の「令和6年能登半島地震」が発生した。また、令和6年8月8日宮崎県で発生した震度6弱M7.1の地震を受け、気象庁は南海トラフ地震の想定震源域で大規模地震が発生する可能性が普段と比べ高まっているとし「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表。地震に対する警戒心がこれまで以上に高くなっています。

また、トラック輸送は災害時に救援物資を被災地に届ける手段として重要な役割も担っています。国は南海トラフ巨大地震が起きる確率は今後30年以内に70%から80%とされ、いつ大規模地震が起きてもおかしくないことを意識し、ふだんから地震への備えを進めるよう呼びかけています。

同封しました 別紙ご案内 にて、出欠のご連絡、ならびに  
お取引先様への案内チラシのご希望をお返しください。

## ◆2024年問題の課題解決 重要説明会 開催報告

### 運べない 届かない 危機元年 物流クライシス2024 -II-

令和6年9月13日(金)13:30~  
三重県総合文化センター 多目的ホール

・参加者数

会員運送事業者	106社	137名
荷主企業ほか	44社	63名
	150社	200名

参加いただきありがとうございました

2024年も後半となり、物流の課題解決にむけてしっかり取り組んでいく必要がありますが、運送事業者側は、荷主交渉が思うように進まないという会員様、もしくは、それなりの成果が得られたと言う会員様。陰陽様々な状況です。また、荷主様側も2024年問題を騒いだもののそれほど大きな変化は出てこない。といった認識で、物流課題の改善に取り組む関心も少し薄くなっているのではないかと危惧しています。しかし、今年は危機元年、始まりの年です。

運送事業者・荷主事業者、両者にトラック輸送のこれからはどうなるのかを、互いに考えていただく機会。  
激変するトラック輸送、その情報を取得する説明会として開催しました。  
当日資料をご覧になりたい会員様はご連絡ください。在庫限りとなりますが差し上げます。

### 第1部 運べない届かない危機元年 深刻化するトラック輸送への対応 (60分)

… 物流課題解決のため国が示す物流革新緊急パッケージと今後の方向性を知る

講師 ・国交省 三重運輸支局、経産省 中部経済産業局、公正取引委員会 中部事務所

### 第2部 物流課題に関するメッセージ発信 講師・フリーライター 橋本愛喜

## ◆2024年問題対応 個別相談窓口開設のご案内とアンケート

本年4月よりトラックドライバーの年間の時間外労働時間(残業時間)の上限が960時間までに規制されました。これにより様々な問題が生じており、物流業界に大きな影響を与える問題となっています。

2024年問題で今困っていることはありますか？

( アンケートです。相談のお申込は、別途電話又はFAXでお願いします )

FAX 059-225-2095

会社名 \_\_\_\_\_

そこで、三重県トラック協会では「2024年問題 個別相談窓口」を設け、会員の皆様からのご相談をお受けします。

- ・ドライバーの雇用対策
- ・業務改善、効率化による生産性の向上
- ・デジタコを利用した労務管理
- ・運行時間管理と労働時間管理
- ・会社の労働環境整備
- ・経営者、管理者のマネジメント力の向上
- ・荷待ち時間等の削減や出荷時間等の見直し
- ・賃上げ、荷主交渉
- ・助成金活用 など



相談内容により、専門家(社会保険労務士・中小企業診断士・行政書士など)への相談や依頼が必要な際には人選のうえお繋ぎします。

※専門家相談も初期は無料ですのでお気軽にご相談下さい。

### 個別相談の流れ

1. 会員様からトラック協会に個別相談の連絡
2. トラッカ協会職員が会員様からの相談に応じます
3. 専門家との相談や依頼に関しての日程調整を行います
4. 会員様と専門家の面談(初期の相談は無料です)



### 連絡先

津市栄町1丁目941 (一社)三重県トラック協会 業務部

TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095

## ◆ トラック安全運転のポイント

### 健康起因事故

#### 運転中に意識が朦朧となり、 道路左の電柱に衝突

運転手（52歳・中型貨物自動車運転）は、点呼を受けたあと、乗務する直前に蜂に刺されたが、「たいしたことはない」と運転を開始した。

しかし、運転を始めて10分くらいで体調不良を覚えたにもかかわらず、運転を続けたところ、意識が朦朧「もうろう」となり 道路左の電柱に衝突した。



#### 事故の要因・背景

- 蜂毒によるアナフィラキシーショック（免疫疾患の一種で重度の場合は意識がなくなる）による意識障害に陥った。
- 体調不良を覚えたが、無理を押して運転を続けた。

#### 事故から学ぶ教訓

- その一 体調不良等の異変を感じた時は、すぐに運転中止を！
- その二 病気や薬の知識を身に付け、日頃から健康の自己管理を心がける。

#### 事故に直結しかねない体調不良時の運転

運転中の急病・発作による事故が増加している。心臓疾患、糖尿病等の持病がある人だけでなく、事例のように急激な体調不良に陥り、意識障害を起こして事故に至る場合もある。運転中、体調に異変を感じた場合は、すぐに運転を中止しよう。

企業開発センター交通問題研究室「多発事故から学ぶ トラック安全運転のポイント」より

## ◆ 「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」

夕暮れ時は交通事故が多発する時間帯です。  
「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン」で、歩行者や自転車等の早期発見と安全を確保し、交通事故の抑止を図って下さい。

### 夕暮れ時、ちょっと早めの ライト・オン運動

☆期間 10月1日(火)～12月31日(火)

チラシを同封しています

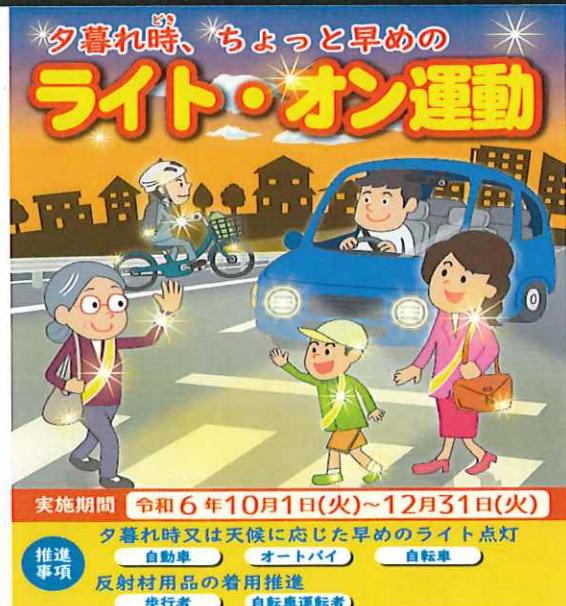
#### ☆推進事項☆

##### 自転車、オートバイ、自転車運転者

- ・夕暮れ時や天候に応じた早めのライト点灯

##### 歩行者、自転車運転者

- ・反射材用品の着用推進
- ・LEDライトの活用



#### ライト点灯の目安時間

- ★10月1日から10月31日までの間 16時50分
- ★11月1日から11月30日までの間 16時20分
- ★12月1日から12月31日までの間 16時10分

## ◆ 第63回「正しい運転、明るい輸送運動」を行います

**目的** 交通・労働災害事故の防止、環境保全および輸送秩序の確立により円滑な輸送を達成し、年末年始の繁忙期における安全安心な輸送サービスを提供することを目的に実施します。

事業主様、管理者様、従業員様 一体となり取組みをお願いします。

**運動期間** 令和6年11月16日（土）～令和7年1月10日（金）

### 正しい運転・明るい輸送運動

安全運転がつくる社会の安心と家族の笑顔



#### 実施事項

1) 飲酒運転の根絶	対面点呼はもとより、電話その他の方法で行う点呼の場合においても、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認が確実に行える点呼実施体制の確立の再確認。 事業用トラック関係の「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、飲酒運転根絶意識の徹底を図る。
2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底	運行管理者は、マニュアルを活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。 ＊全ト協ホームページURL <a href="https://jta.or.jp/member/anzen/plan2025seminar.html">https://jta.or.jp/member/anzen/plan2025seminar.html</a> 資料【プラン2025目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み】
3) 過労運転防止の徹底	運行管理者は、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、運転者の過労運転防止に努める。
4) 確実な点呼の実施	健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等を確認し、少しでも異常がある場合は乗務させない。
5) 携帯・スマホ使用禁止の徹底	運転中にスマホ等の画像を注視する行為や携帯電話で通話する行為は、極めて危険であり、道交法の一部改正により罰則強化が行われたことから、乗務中の通話やスマホ操作の禁止を徹底する。
6) 健康診断の受診の徹底	経営者は健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させない。
7) 荷役作業時の安全確保の徹底	経営者及び管理者は、荷主等の運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について、適切な取り決めを行うよう努める。また、令和5年10月より昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動車に範囲が拡大されることなどを踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業において安全対策を指示し、労働災害事故防止を図る。
8) 高速道路における事故防止の徹底	高速道路における事故の多くは、高速道に入った後1時間以内に発生しており、高速道に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止に努める。
9) 車両の安全性確保の徹底	経営者及び整備管理者は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに不正改造防止を徹底する。
10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底	気象情報や道路における降雪状況等を適時に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底させる。また冬期には大型車の車輪脱落事故が多発傾向のため「車輪脱落事故防止」の啓発資料等を活用し、防止対策を推進する。
11) 正しい積付け固縛方法の徹底	荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。
12) エコドライブ等の徹底	燃料の使用量を削減し、CO2及び排出ガスの低減を図り、一層の事故防止を図る観点から、エコドライブ及びアイドリングストップを徹底させる。
13) 運輸安全管理マネジメントの徹底	輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全管理マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。
14) 安全意識の高揚	経営者は社会的責務を自覚し「安全最優先」という経営理念と「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って事業所の事故防止対策の徹底を図る。運転者は常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持ち、一般ドライバーの模範となるよう、常にやさしさと思いやりのある運転を心掛ける。
15) 輸送品質・サービスの向上	運転者は荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客に接し、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービス向上に努める。

## ◆ 軽油価格調査のお願い（9月購入分）

4ヶ月毎の軽油価格調査にご協力をお願いします。

同封の用紙に <9月購入分の軽油価格> をご記入いただき、  
10月21日(月)までにFAXにて返信いただきますようお願いします。  
皆様から返信いただいた価格を集計し、11月の定期郵送物にて結果をご報告いたします。

## ◆ 初任運転者指導教育 eラーニング（Web講習）ご案内

ご予約は インターネット受付です

eラーニングでの初任運転者教育です

ご予約受付中  
**受講無料**

◇申込み 三重県トラック協会ホームページからの予約制です。 インターネット申込み

- ①三重県トラック協会ホームページ → 会員の皆様へ → 初任運転者指導教育にお進みください
- ②申込みフォームに直接入力してください

\* インターネットからのお申込みで予約が確定します

うまくすすまない場合は、お電話でご案内しますのでお尋ね下さい。059-227-6767

- ・各期間で定員（5名）がございます。お早めにお申し込み下さい。
- ・定員に達した場合は **席数ボタン** の選択は出来なくなります。
- ・受付締め切りは、受講開始日の3日前までです。

・選択した5日間の日程内で、都合の良い時間に受講し、最後まで進んで下さい。

・受講終了後、【修了証・指導教育記録簿】がメールで届きます。テキストの印刷が可能です。

◇内容 ・初任運転者特別指導として国交省が示す「15時間」の内、12時間の講習です。

なお、追加で「日常点検」「車高、視野、死角、内輪差及び制動距離」「貨物の積載方法及び固縛方法」を、車両を用いて3時間の指導を行ない、12時間のeラーニング+実車指導3時間、合計15時間の指導として下さい。

他府県営業所の運転者様は ご利用いただくことができません ご了承くださいませ。

## ◆ 安全宣言 200日 無事故無違反ラリー 3か月目に入りました

合計200日の 無事故 無違反 に挑戦中



200days  
無事故 無違反

チャレンジ123  
+ Plus 77

7/1 ~ 10/31 123日間  
11/1 ~ 1/16 77日間  
参加会員 158 社  
参加人数 3622名

多数のエントリーありがとうございました  
無事故/無違反 達成日は  
トラックカレンダーに ○ をつけ  
来年1/16まで記録を残してください。

## ◆大学生／高校生のインターンシップ 受入先会員様を募集

ご登録いただいた会員会社を三重県トラック協会ホームページ等に掲載します

インターンシップは、学生の皆さんが「社会に出る前に、仕事の場を体験すること」

企業で実際の仕事をしている人から直接話を聞いたり、仕事を体験することで、業種や職種、企業による仕事の違いや 働いている人たちの雰囲気、企業の風土を学生が知る機会となり、学生の就職前活動として広まっています。

学生の皆さんの 職業選択、就職先選択の一助として、会員事業所でのインターンシップ受入れをお奨めします。インターンシップで学生受入が可能な会員様は登録をお願いします

トラックドライバーの高年齢化と不足が業界全体の問題となってきています。

このままでは、近い将来「輸送の依頼に応えられない、運べない」ことが現実となってくることが危惧されます。

三重県トラック協会では人材確保に向けた取り組みを積極的に行うこととしており、高校生や大学生向けのインターンシップを実施し、トラック輸送に关心を持っていただく機会を作つてまいります。

トラックドライバーになりたい学生の皆さんと、新卒採用で従業員を育成する会員様を支援してまいります。内容をご確認頂きご登録をお願いします。

### 【 インターンシップ事業の流れ 】

- ①近隣の大学／高校に向け、トラック協会会員事業所でインターンシップの受け入れを行っていることをご案内します。
- ②インターネットで受け入れ可能な企業が確認出来るよう、トラック協会のインターンシップサイトに掲載します。
- ③学生の参加申込みに対しては直接会員様が受け入れ（受付）を行って下さい。  
トラック協会に参加連絡があった場合は、  
学生の希望する会社あてご連絡致します。

### ◇受入体制や実施する内容(カリキュラム)に不安がある会員様はトラック協会にご相談下さい。

仕事をしてもらう 数日間のアルバイト の感覚で良いです。  
時給等による 金銭支払いあり をおすすめします。  
トラック輸送／物流についての 説明を行つて下さい。

### ◇受け入れて頂いた際には助成金があります (全日本トラック協会より助成)

3日受入コース 9万円 4日受入 11万円 5日受入 13万円

- ①一人3日間以上の日程で期間設定し受け入れてください。
- ②点呼・日常点検等の取り組みを見学するプログラムを必ず入れてください。
- ③乗務体験が出来るようにし、助手席に同乗でトラックの1日の仕事を見てもらつてください。
- ④出来る仕事をしてもらって下さい。 その他詳細はトラック協会にお尋ね下さい。

\*学生／企業 双方の印象が良ければ、卒業後その会社への実際の就職に繋がります。

### インターンシップ受け入れ会員様の ご登録

必要情報を 下記からご登録お願い致します。

<http://www.jta-internship.link/>

# ◆令和6年度 業務改善助成金 賃金引上げ+効率化設備投資

## 業務改善助成金とは

事業所内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。詳細は下記をご確認頂くか厚生労働省HP ([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou\\_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html)) をご確認ください。

問い合わせ先(業務改善助成金センター)

業務改善助成金 検索

電話番号 0120-366-440 (受付時間: 平日8:30~17:15) 詳細QRコード



## 業務改善助成金とは?

申請期限: 令和6年12月27日  
(事業完了期限: 令和7年1月31日)

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金  
の引き上げ計画



設備投資等の計画  
機械設備導入、コンサルティング、人材育成・教育訓練など

計画の承認  
と実施

業務改善助成金を支給  
(最大600万円)

※ 事業場内最低賃金の引き上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、交付決定後に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

## 対象事業者・申請の単位

- ・ 中小企業・小規模事業者であること
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと



別々に  
申請

→ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引き上げ計画と設備投資等の計画を立て、(工場や事務所などの労働者がいる)事業場ごとに申請いただきます。

## 対象となる設備投資など

助成対象事業場における、生産性向上に資する設備投資等が助成の対象となります。  
また、一部の事業者については、助成対象となる経費が拡充されます。

経費区分	対象経費の例
機器・設備の導入	<ul style="list-style-type: none"><li>POSレジシステム導入による在庫管理の短縮</li><li>リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮</li></ul>
経営コンサルティング	国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他	顧客管理情報のシステム化

助成対象経費の具体例について、詳しくは、リーフレット中面（生産性向上のヒント集）をご覧ください。

## 助成金額の計算方法

助成される金額は、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用に一定の助成率をかけた金額と助成上限額とを比較し、いずれか安い方の金額となります。

<例>

○事業場内最低賃金が898円  
→助成率9/10

○8人の労働者を988円まで引上げ（90円コース）  
→助成上限額450万円

○設備投資などの額は600万円

540万円  
(=600万円×9/10)

(設備投資費用×助成率)

450万円  
(=助成上限額)

(90円コースの助成上限額)

→ 450万円が支給されます。

## ◆事業役員・永年勤続従事者表彰の推薦について(公募)

(該当会員:協会入会5年以上)

三重県トラック協会では、事業役員・永年勤続従事者(運転者以外)の方を対象に【全日本トラック協会】及び【国土交通省関係】の表彰に推薦を行っております。

下記の公募内容に該当される方を募集致します。

推薦いただいた方を今後の表彰候補者として登録させて頂きたく存じます。

(但し三重県内の営業所に従事している方が対象となります)

**次ページの推薦書をコピーして、提出いただきますようお願い申し上げます。**

**推薦書は当協会のHPからもダウンロード可能です。**

既にデータベースに登録済みの方の提出は不要です。

登録状況がわからない場合はお問い合わせ下さい。

### \* 公募の内容 \*

締切:令和6年11月11日(月)

#### 事業役員(取締役以上の経営責任者)

- ① 事業役員歴 20 年以上、年齢 50 歳以上
- ② 運送事業で重大事故、その他行政処分(車両停止以上)が 2 年以上無いこと
- ③ 道交法の無事故・無違反歴(個人)2 年以上

#### 永年勤続従事者(永年勤続及び下記項目を満たす方)

- ① トラック運送事業に従事する従業員で以下のどちらかに該当すること
  - イ. 危難をかえりみず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止し  
**その功績が顕著な者**
  - ロ. 有益な発明、考案、改良または研究を行い運送業務に著しい貢献をした者
- ② 道交法の無事故・無違反歴(個人)2 年以上

※【運転者】については、7月の全ト協運転者顕彰で【推薦公募】→受賞→【登録】となります。  
ご了承ください。

\*\*\*\*\*

- ◇ 推薦は「事業役員」「永年勤続従事者(運転者以外)」各1名までお願い致します。
- ◇ 会員様からお預かりした個人情報は表彰推薦目的以外で利用する事はありません。
- ◇ 来年以降の表彰候補者として登録させていただきます。

#### <推薦書送付先>

〒514-8515 津市栄町1丁目941

(一社)三重県トラック協会 (担当:吉田)

TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095

## 事業役員用

## 事業役員表彰推薦書

申請日 年 月 日

推薦事業所名

印

ふりがな 氏名 <small>正確な文字での記入</small>		生年月日	S · H	年	月	日	生 歳
住 所	本籍(〒 - - )						
	現住所(〒 - - )						
運転免許証 有・無 <small>有の方は免許証番号をご記入ください</small>	免許証番号						
最終学歴	S · H · R 年 月 日			立	学校卒業		
現職名				本人自認	印		
職歴 <small>(運送事業者関係)※年月日まで詳しくご記入ください</small>							
自年月日～至年月日				会社名		役職名	
S	H	R		S	H	R	
			~				
S	H	R		S	H	R	
			~				
S	H	R		S	H	R	
			~				
S	H	R		S	H	R	
			~				
性行 <small>(性質や行い等必ず記入して下さい)</small>		<性行:性格・気質の傾向、日頃の行動>					
事績 <small>(業績等必ず記入して下さい)</small>		<事績:推薦案内記載の事業役員欄に該当する内容> <small>※運送事業関係について</small>					

一般社団法人三重県トラック協会会長 殿

※事業役員歴 20年以上、年齢 50歳以上

資格

→※運送事業で重大事故や行政処分(車両停止以上)が2年以上無し

※道交法の無事故無違反歴(個人)2年以上

R6.10

## 従事者用

## 永年勤続従事者表彰推薦書(運転者以外)

申請日 年 月 日

推薦事業所名

印

ふりがな 氏名 <small>正確な文字での記入</small>			生年月日	S・H	年	月	日	生 歳		
住 所	本籍(〒 - )									
	現住所(〒 - )									
運転免許証 有・無 <small>有の方は免許証番号をご記入ください</small>	免許証番号									
最終学歴	S・H・R		年	月	日	立	学校卒業			
現職名					本人自認	印				
職歴 (運送事業者関係)※年月日まで詳しくご記入ください										
自年月日～至年月日					会社名			職種		
S H R					~	S H R				年
S H R					~	S H R				年
S H R					~	S H R				年
S H R					~	S H R				年
性行 <small>(性質や行い等必ず記入して下さい)</small>		<性行:性格・気質の傾向、日頃の行動>								
事績 <small>(業績等必ず記入して下さい)</small>		<事績:推薦案内記載の①イまたは口に該当する内容>※運送事業関係について								

一般社団法人三重県トラック協会会長 殿



\* 勤続 20 年以上、年齢 45 歳以上(運転者以外)

\* 道交法の無事故無違反歴(個人)2 年以上

## ◆ 県ト協助成金の申請期限について

【トラック協会の助成金 申請期限】

助成申請の起算日から **3ヶ月以内** です

※起算日(支払日・車検証等の日付)

ご注意 R6年4月～6月分の申請は受付を終了しています  
R6年7月以降のものは3ヶ月以内に申請して下さい

※ 起算日(支払日・車検証等の日付)から「3ヶ月後の同日」を申請期限とします。

※ 郵送提出 ⇒ 期限日の消印有効です。但し期限日が土日・祝日の場合は、翌日まで受付をします。

持参提出 ⇒ 期限日が、土日・祝日などトラック協会の休業日の場合は、翌営業日まで受付をします。

※ 最終締め切り日はR7/3/31です。但し、予算に達した時点で、受付は終了となります。

※ 期限内に申請いただけないと受付できません。詳細はHPをご覧下さい。

## ◆ 近代化融資制度の公募期間について

令和6年度近代化融資の日程は下記の通りです。

※自己資金で購入代金を支払い済みの場合は対象になりません。

令和6年10月10日現在融資利率 1.7% → 会員さま実質金利 1.2%

最終公募 申請〆切日 令和7年1月8日(水) 推薦決定日 令和7年1月15日(水)

※ 令和7年3月31日までに実行（代金等支払）予定のものは必ず申込みください。

令和6年度近代化融資は上記日程で受付を終了いたします。

詳細は【ホームページ】をご覧下さい。三重県トラック協会 総務部 TEL059-227-6767

## ◆ SASスクリーニング検査指定医療機関追加のお知らせ

このたび新たに指定医療機関を追加しましたのでお知らせいたします。

**医療法人社団プログレス 四日市消化器病センター**



〒512-1203

三重県四日市市下海老町字高松185番3

TEL：059-326-2114(健診直通) FAX：059-326-6600

診療日時	月	火	水	木	金	土	日
8:30-11:30	●	●	●	●	●	-	-
14:30-16:30	●	●	●	●	●	-	-

定休：土日祝日

検査方法	通常検査			再検査		
	検査料金	助成額	事業者負担	再検査料金	助成額	事業者負担
簡易PG検査	5,830円	3,800円	2,030円	1回目料金に含む		

◇携帯型の機械を使用して自宅で行う検査です。就寝前に鼻と指にセンサを装着し、睡眠中の無呼吸の回数・無呼吸に伴い体内の動脈血の中に、酸素がどの程度含まれているか（酸素飽和度）の変化を調べます。来院時は問診のみとなり、後日機器を郵送または直接お受け取り下さい。

## ◆ 政策協議会のご報告

◆政策協議会（支部長会）が開催されました。

日 時 令和6年9月18日（水）14:00～  
出席者 小林会長、桑員/北勢/鈴鹿/津/松阪/  
南勢/伊賀/紀北/南紀 各支部長

### ◇報告

- ①適正化・危機管理検討・業務 各委員会報告
- ②重要説明会「物流クライシス2024Ⅱ」開催報告
- ③令和6年度、助成金受付状況
- ④中部運輸局長・三重運輸支局長表彰 受賞者

### ◇協議

#### ①2024年問題への対応

会員相談窓口とアンケート調査

#### ②緊急輸送等防災訓練スケジュール

- ・三重県総合防災訓練（志摩市・鈴鹿市）
- ・県広域防災拠点（伊賀・紀南）実動訓練
- ・タンク火災時の緊急輸送（大容量泡放射）確認検証
- ・災害物流専門家研修の開催

#### ③全日本トラック協会 全国事業者大会

#### ④その他 1. 三重県貨物運輸関係労働組合連合会 からの要望への回答 2. 今後の行事予定

\*各議題についての協議と各支部長間での意見交換が行われました。終了後、労使の懇談会を開催し三重県貨物運輸関係労働組合連合会からの要望への回答と、意見交換等をおこないました。

## ◆ 新規入会会員様のご紹介

会員名	(株)アイムサービス 三重事業所	T E L	0598-39-3388
支 部	松阪支部	F A X	0598-39-3389
所在 地	〒519-2157 多気郡多気町五佐奈673	規 模	車両5両、従業員6名

## ◆ 会員様の所在地変更等

北勢支部 朝日テック(株) 代表者/森 明

〃 日通三重自動車運送(株) 退会

鈴鹿支部 (株)プロジェクトT・Y FAX/0568-54-2107

〃 吉井運送(株) 代表者/水本 正浩

伊賀支部 (株)M I ロジ 退会

-----  
\*ご意見ご相談等をお寄せ下さい\* 三重県トラック協会 FAX 059-225-2095



## ◆ 運行管理者 一般講習のご案内

9月末現在発表分

下記の受講対象に該当する運行管理者の皆様はご予定いただきますようお願い申し上げます。

### ◇ 受講対象者

- ①運行管理者に新たに選任された方
- ②運行管理者として選任されている方で今年度の対象者（2年度に1度受講下さい）
- ③前回受講できなかった運行管理者の方

左①～③のいずれかに該当する方は受講して下さい

【念のため 運行管理者手帳をご確認下さい】

今年度対象者は、前回の受講がR4年度(2022年度)の方 および 2年度以上受講されていない方です。

### 運行管理者一般講習

トラック協会助成により 受講料は 【無料】 です

自動車事故対策機構		自動車事故対策機構のホームページ → 講習のご予約からお申込み下さい <a href="https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/">https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/</a> TEL 059-350-5188 FAX 059-350-5189
11/13(水)	熊野 熊野市民会館	
11/26(火)	津 メッセウイングみえ	
12/ 3(火)	津 メッセウイングみえ	
12/ 4(水)	津 メッセウイングみえ	
2/21(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	

上野自動車学校	上野自動車学校 ホームページ 適性診断/運行管理者講習等指導講習(貨物)から受講申込書でお申込下さい
11/22(金)	伊賀 上野自動車学校 お問い合わせ先 〒518-0023 三重県伊賀市野間233番地 TEL0595-21-1000

ヤマト・スタッフサプライ(株)		ヤマト・スタッフ・サプライ ホームページ講習のご予約からお申込ください <a href="https://reserv.y-staff-supply.co.jp/">https://reserv.y-staff-supply.co.jp/</a>
11/ 1(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	
12/ 7(土)	津  トラック協会研修センター	
12/22(日)	伊勢 伊勢トピア	
1/19(日)	伊賀 伊賀輸送サービスセンター	
2/22(土)	津  トラック協会研修センター	
3/19(水)	四日市 北部輸送サービスセンター	
3/29(土)	松阪 松阪輸送サービスセンター	

## ◆ 運行管理者 基礎講習のご案内

9月末現在発表分

運行管理者試験の受験資格 ならびに 補助者としての要件を満たす 運行管理者基礎講習です。

### 運行管理者基礎講習

トラック協会助成により 受講料は 【無料】 です

自動車事故対策機構		自動車事故対策機構のホームページ → 講習のご予約から お申込み下さい
11/20(水)～22(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	
11/27(水)～29(金)	津 メッセウイングみえ	
12/18(水)～20(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	

上野自動車学校	上野自動車学校の ホームページ → 適性診断/運行管理者講習等指導講習 (貨物) → 受講申込書でお申込み下さい
11/26(火)～28(木)	伊賀 上野自動車学校

ヤマト・スタッフサプライ(株)		ホームページ講習の予約からお申ください <a href="https://reserv.y-staff-supply.co.jp/">https://reserv.y-staff-supply.co.jp/</a> TEL 052-228-9770 FAX 052-228-9780
<b>11/13(水)～15(金)</b>	四日市 北部輸送サービスセンター	
<b>1/23(木)～25(土)</b>	松阪 松阪輸送サービスセンター	
<b>2/13(木)～15(土)</b>	津 トラック協会研修センター	

## ◆ 整備管理者 選任前研修のご案内

9月末現在 発表分

この研修は、整備士資格を持っていない方が、2年以上の自動車の点検・整備又は実務経験により整備管理者になる場合に必要な研修です。

**申込み** 三重運輸支局のホームページ

「トピックス」「令和6年度【整備管理者】選任前研修開催のお知らせ」

「申込用エクセルファイルはこちら」から、整備管理者選任”前”研修受講申込書をダウンロードし、

必要事項を記入のうえ専用アドレスに受講申込書を添付し **電子メール** でお申込みください。

申込先 三重運輸支局 整備管理者選任”前”研修 申込専用アドレス

cbt-mie-seikanmae@ki.mlit.go.jp (※申込受付期間にご注意ください)

研修日	受付期間	開催場所
<b>12月6日(金)</b>	<b>11月11日～11月22日</b>	メッセウイング・みえ
<b>3月10日(月)</b>	<b>2月25日～3月4日</b>	北部輸送サービスセンター

## ◆ 整備管理者 選任後研修のご案内

9月末現在 発表分

整備管理者に選任されている方が2年度に1回受講する必要のある研修です。

**申込み** 三重運輸支局のホームページ「トピックス」「令和6年度【整備管理者】選任後研修開催のお知らせ」「申込用エクセルファイルはこちら」から、整備管理者選任”後”研修受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ 申込専用アドレスに受講申込書を添付し **電子メール** でお申込みください。

申込先 三重運輸支局 整備管理者選任”後”研修 申込専用アドレス

cbt-mie-seikanato@ki.mlit.go.jp (※申込受付期間にご注意ください)

研修日	受付期間	開催場所
<b>11月13日(水)</b>	<b>10月21日～11月1日</b>	三重県総合文化センター
<b>12月11日(水)</b>	<b>11月25日～12月6日</b>	北部輸送サービスセンター
<b>2月10日(月)</b>	<b>1月20日～1月31日</b>	北部輸送サービスセンター
<b>2月20日(木)</b>	<b>2月12日～2月18日</b>	三重県総合文化センター

三重運輸支局 整備(保安)担当 TEL 059-234-8411 にご相談ください。

## ◆ 紀北地区出張適性診断のご案内

紀北地区にて以下の通り 出張での運転適性診断が実施されますのでご利用ください。

三重県トラック協会 尾鷲研修センター（尾鷲市中川12-7）

【実施日時】 予約制です。 ※各回とも4名の定員となります

11/6(水) ①9:00 ②10:30 ③12:00(一般診断のみ) ④13:30 ⑤15:00  
11/7(木) ①9:00 ②10:30 ③12:00(一般診断のみ) ④13:30 ⑤15:00  
11/8(金) ①9:00 ②10:30 ③12:00(一般診断のみ)

所要時間は 一般診断（約60～80分） 初任・適齢診断（約90～100分）です。

【予約申込先／実施機関】独立行政法人 自動車事故対策機構 三重支所  
電話予約のみとなります。 予約電話番号 059-350-5188

当日は時間に遅れますと受診頂けない場合もあります。（時間厳守でお願いします）

## ◆ 社会と共生、環境にやさしいトラック輸送 実施中

環境にやさしい  
トラック輸送  
SDGs  
取組中

きれいな空気を大切に…  
**アイドリング・ストップ宣言**  
三重県トラック協会

エコドライブ実施中  
EcoDrive  
三重県トラック協会

STOP!  
不法投棄  
**ゴミは  
持ち帰ろう!**  
(公社)全日本トラック協会/ 都道府県トラック協会

**参加事業所 44 社 取組期間：9月・10月・11月**

参加会社をトラック協会ホームページで公開しています

- |             |                 |          |
|-------------|-----------------|----------|
| ①エコドライブの促進  | ⑤トラックの日清掃活動     | ⑨グリーン経営  |
| ②アイドリングストップ | ⑥環境対応車の導入       | ⑩SDGsの推進 |
| ③騒音の低減      | ⑦輸送の効率化推進       | ⑪その他     |
| ④マナーアップ     | ⑧廃棄物 適正処理とリサイクル |          |